

議員提出議案第8号

容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の
制定を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成25年12月6日

| | | | |
|-----|---------|------|-----|
| 提出者 | 杉並区議会議員 | 富本 | 卓 |
| | 同 | 島田 | 敏光 |
| | 同 | 山田 | 耕平 |
| | 同 | 大和田 | 伸 |
| | 同 | 増田 | 裕一 |
| | 同 | 北 | 明範 |
| | 同 | 脇坂 | たつや |
| | 同 | 大熊 | 昌巳 |
| | 同 | くすやま | 美紀 |
| | 同 | 安斉 | あきら |
| | 同 | 河津 | 利恵子 |
| | 同 | 横山 | えみ |
| | 同 | 市橋 | 綾子 |

杉並区議会議長

大泉 時 男 様

容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための
法律の制定を求める意見書

容器包装リサイクル法（「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」以下「容リ法」）は、リサイクルのための分別収集・選別保管を税負担で行うことになっているため、上位法である循環型社会形成推進基本法の3Rの優先順位に反して、リサイクル優先に偏っている。

このため、家庭から出されるごみ総排出量の減量は不十分で、環境によいリユース容器が激減し、リサイクルに適さない容器包装が未だに使われているのが社会の実態である。

根本的な問題は、現行の容リ法が自治体に容器包装の分別収集・選別保管を税負担で行わせているため、リサイクルに必要な総費用のうち約8割が製品価格に内部化されていないことにある。このため、容器包装を選択する事業者には、真剣に発生抑制や環境配慮設計に取り組もうとするインセンティブ（誘因）が働かず、ごみを減らそうと努力している区民には、負担のあり方について不公平感が高まっている。

今日、気候変動防止の観点からも、資源の無駄遣いによる環境負荷を減らすことは急務であり、デポジット制度の導入をはじめとした事業者責任の強化が不可欠となっている。

よって、杉並区議会は、我が国の一日も早い持続可能な社会への転換を図るため、政府及び国に対し、下記のとおり、容リ法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律を制定することを強く求めるものである。

記

- 1 容器包装の拡大生産者責任のもと、リサイクルの社会的コストを低減するため、事業者責任の強化・明確化を図るとともに、分別収集・選別保管に関わる自治体と事業者の役割分担および費用負担を適切に見直すこと。
- 2 レジ袋使用量の大幅な削減に向け、実効性のあるしくみを義務付ける等の制度の導入を図ること。
- 3 2Rの環境教育を強化し、リユースを普及するため、全国で学校牛乳のびん化が促進されるように、様々な環境を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成25年12月6日

杉並区議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)
財務大臣
厚生労働大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
環境大臣

宛